

事務事業名	11 市民健康診査事業	事業担当課	健康推進課
-------	-------------	-------	-------

事業データ

事業の目的
 特定健診と同等の健診を実施することにより、疾病の早期発見等を行い健康の維持を図る。
 また、平成20年に市民健診から特定健診へ移行した時、若干の項目の違いがあり、老人保健法に基づく市民健診にあって特定健診に無い項目を上乗せ項目として実施し市民健診の時よりレベルを落とさないようにしている。

法令等根拠
 健康増進法
 高齢者の医療の確保に関する法律

対象
 (受益者など)
 ・健康増進法の対象者:40歳以上の生活保護受給者(申込制)
 ・市単独の対象者:30歳~39歳の市民(申込制)
 ・上乗せ項目の対象者:特定健診及び後期高齢者健診を受診した方

事業の必要性と内容
 高齢者の医療の確保に関する法律により40歳以上の者に保険者が特定健診を実施しなければならないことになっており、生活保護受給者は医療保健に加入していない為、市が保険者として特定健診と同等の健康診査の実施に努めなければならない。
 また、特定健診の対象者は法で40歳以上と定められているが、なるべく早い段階で年に一回健診により自分の体の状態を知ることを習慣づける事が大切である。

事業の実績	健康増進法(生活保護受給者の健診)			市単独(30代の健診)		
	年度	対象者数	受診者数	年度	対象者数	受診者数
	24	1,519	250	24	9,943	621
	23	1,434	226	23	10,437	555
	22	1,302	204	22	10,835	689

事業の効果
 ・老人保健法のもと実施していた市民健診と同等の内容の健診を実施することにより、メタボリックシンドローム以外の腎臓や通風などの疾病も早期発見することができる。
 ・生活習慣の改善は早くから始めるのに越したことはないので、30代に健診を実施することにより生活習慣改善への意識付けになる。

特記事項
 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)
 ・健康推進課から直接生活保護受給者へ通知することができないので、生活福祉が発送する通知に本事業の案内書・申込書を同封してもらっている。
 ・30代の健診は対象者が若い為、申し込みに電子申請を取り入れた。
 ・30代の健診は対象者が若く忙しい為か、せっかく申し込んでも受診しない方が多い。

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	18,547	千円	一財が事業費に占める割合	66.9	%	
財源の種類	市	12,401	千円	備考: 健康増進事業費(健康診査費分)1,426千円 医療包括(健診分):3,294千円		
	国・都	6,146	千円			
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の主な内訳	臨時職員賃金:126千円 受診券送付郵送料:99千円 結果票等印刷:150千円 健診委託料:18,171千円 (上乗せ項目:9,207千円 30代の健診:6,298千円 生活保護受給者の健診:2,517千円 紹介眼底:106千円 社保の上乗せ項目分:43千円)					
	人件費	人件費合計(i+ii)	0.22	人	614	千円
	所要人員	i 一般職員	0.02	人	166	千円
		ii 嘱託職員	0.2	人	448	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度予算額	24,226	千円
-----------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)
継続 ■事業の目的である疾病の予防・早期発見を達成するために、受診率の向上を図る取り組みを行う必要がある。

事務事業名	12 各種がん検診事業	事業担当課	健康推進課
-------	-------------	-------	-------

事業データ

事業の目的	がん検診を実施することでがんの早期発見に努め、がんに対する不安の解消及び健康の保持増進を図り、健康な生活を確保することを目的とする。
法令等根拠	がん対策基本法 国の「がん検診推進事業実施要綱」 健康増進法 清瀬市がん検診実施要綱
対象 (受益者など)	別紙のとおり
事業の 必要性と内容	がんは早期には自覚症状が無く、自覚症状が現れてからは手遅れになってしまう事が多い。早期に適切な治療を受ければ死亡に至らず、普通の市民生活を送ることができる。
事業の実績	別紙のとおり
事業の効果	毎年、この健診よりがんが発見されている。また、健診を受診することで、がん以外の疾患も発見されている。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	国も東京都も胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんについて受診率50%を目標としているが、受診率が伸び悩んでいる。

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	28,533	千円	一財が事業費に占める割合	75.1	%
財源の種類	市	21,435	千円	備考:	
	国・都	6,880	千円	感染症予防等事業費(がん検診推進事業に対する補助金):6,880千円	
	市債		千円	胃がん検診費自己負担金:218千円	
	ほか	218	千円		
事業費の 主な内訳	胃がん検診委託料:3,460千円		がん検診推進事業(12,859千円)		
	子宮がん検診委託料:4,702千円		子宮頸がん検診委託料:4,444千円		
人件費	肺がん検診委託料:812千円		乳がん検診委託料:4,233千円		
	乳がん検診委託料:2,341千円		大腸がん検診委託料:1,513千円		
	大腸がん検診委託料:1,511千円				
	前立腺がん検診委託料:2,590千円				
	人件費合計(i+ii)		2.74	人	7,594
所要 人員	i 一般職員	0.24	人	1,994	千円
	ii 嘱託職員	2.5	人	5,600	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	33,774	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
効率性	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある	代替性	<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見 (論点)	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ■がんの早期発見・治療により、市民の健康増進に繋げるため、当事業の必要性は高い。 ■左記の理由から、今後も受診率の向上に向け、行政側がどのような働きかけをするかが課題である。
------------	---

	種類	対象者	内容	自己負担
市独自	子宮がん検診	20歳以上の女性（隔年）	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・視診 ・触診 ・細胞診 	頸がん：1,000円 体がん：1,000円
	胃がん検診	35歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・レントゲン車でのバリウム検査 	1,000円
	乳がん検診	40歳以上の女性（隔年）	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・視診 ・触診 ・マンモグラフィ 	2,000円
	肺がん検診	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・胸部レントゲン直接撮影 ・リスク者には喀痰細胞診 	レントゲンのみ：500円 レントゲン+喀痰細胞診：1,000円
	大腸がん検診	35歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・免疫学的便潜血検査（二日法） 	500円
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・PSA検査(前立腺特異抗原検査) 	1,000円
がん検診 推進事業	乳がん検診	前年度中に40・45・50・55・60歳になった女性	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・視診 ・触診 ・マンモグラフィ 	無料
	子宮頸がん検診	前年度中に20・25・30・35・40歳になった女性	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・視診 ・触診 ・細胞診 	無料
	大腸がん検診	前年度中に40・45・50・55・60歳になった人	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・免疫学的便潜血検査（二日法） 	無料

(10) がん検診

ア. 肺がん検診

対象者 40歳以上の市民
 会場 市内1医療機関
 期間 6月20・21・22・27日

(単位 人)

対象者	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果		
			異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
27,648	354	1.3	338	16	14	9	5	3

※ レントゲンのみ215人、レントゲン+喀痰139人 合計354人
 ※ 対象者数は、人口に、東京都の定める対象人口率をかけたものです。

年度別受診状況

(単位 人)

区分	一次検診 受診者数	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果		
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
20年度	155	147	8	7	1	6	4
21年度	203	198	5	4	2	2	2
22年度	248	239	9	8	5	3	1
23年度	285	277	8	7	5	2	0
24年度	354	338	16	14	9	5	3

イ. 胃がん検診及び大腸がん検診

対象者 35歳以上の市民
 会場 健康センター
 期間 5月～12月(25日間)

(ア) 胃がん検診

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果	
			異常なし	要精検		異常なし	有所見
28,012	997	3.6%	923	74	58	31	27

※ 対象者数は、人口に、東京都の定める対象人口率をかけたものです。

年度別受診状況

(単位 人)

区分	一次検診 受診者数	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果		
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
20年度	904	817	87	70	48	22	1
21年度	972	885	87	76	39	37	3
22年度	973	869	104	89	55	34	7
23年度	953	861	92	80	45	35	4
24年度	997	923	74	58	31	27	3

(イ) 大腸がん検診

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果	
			異常なし	要精検		異常なし	有所見
30,048	1,150	3.8%	1,077	73	59	27	32

※ 対象者数は、人口に、東京都の定める対象人口率をかけたものです。

年度別受診状況

(単位 人)

区分	一次検診 受診者数	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果		
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
20年度	1,109	1,040	69	53	34	19	1
21年度	1,221	1,149	72	55	31	24	2
22年度	1,257	1,168	89	74	40	34	6
23年度	1,277	1,191	86	63	39	24	2
24年度	1,150	1,077	73	59	27	32	9

ウ. 子宮がん検診

対象者 20歳以上の女性で、昨年度、市の子宮がん検診を受けていない方(2年に1度の検診)

会場 市内3医療機関、東京都予防医学協会

期間 12月1日～2月28日

(単位 人)

対象者数	受診率 (%)	受診者数		一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果	
		頸部	体部	異常なし	要精検		異常なし	有所見
21,021	8.4	779	40	775	40	1	0	1
						0	0	0

※対象者数は、人口に、東京都の定める対象人口率をかけたものです。

年度別受診状況

(単位 人)

区分	申込者数	受診者数	受診区分		異常なし		精密検査受診者数	
			頸部	体部 (再掲)	頸部	体部	有所見	がん(疑い含) (再掲)
20年度	624	576	576	20	570	20	2	0
21年度	994	891	891	38	886	38	1	0
22年度	841	751	751	40	740	40	4	0
23年度	1,186	993	993	36	986	35	2	1
24年度	900	779	779	40	775	40	1	1

エ. 乳がん検診

対象者 40歳以上の女性で、昨年度、市の乳がん検診を受けていない方(2年に1度の検診)

会場 市内5医療機関

期間 8月1日～11月30日

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果	
			異常なし	要精検		異常なし	有所見
16,533	650	8.7	579	71	57	44	13

※対象者数は、人口に、東京都の定める対象人口率をかけたものです。

年度別受診状況

(単位 人)

区分	一次検診 受診者数	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果		
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
20年度	636	555	81	59	47	12	3
21年度	687	588	99	68	59	9	1
22年度	526	432	94	83	58	25	10
23年度	790	694	96	72	53	19	2
24年度	650	579	71	57	44	13	4

オ. がん検診推進事業

※平成 24 年度より、女性特有のがん検診に大腸がん検診が加わり、「がん検診推進事業」となりました。

(ア) 子宮頸がん検診

対象者 平成 23 年度に 20・25・30・35・40 歳になった方
 会場 市内 4 医療機関・東京都予防医学協会
 期間 7 月 2 日～1 月 31 日

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査受診者数	精密検査結果		
			異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
1,523	664	43.6%	651	13	7	1	6	0

年度別受診状況

(単位 人)

区分	一次検診受診者数	一次検査結果		精密検査受診者数	精密検査結果		
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
21年度	669	653	16	4	0	4	1
22年度	614	600	14	9	3	6	1
23年度	585	575	10	5	2	3	1
24年度	664	651	13	7	1	6	0

(イ) 乳がん検診

対象者 平成 23 年度に 40・45・50・55・60 歳になった方
 会場 市内 5 医療機関
 期間 7 月 2 日～1 月 31 日

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査受診者数	精密検査結果		
			異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
1,770	740	41.8%	642	98	67	48	13	6

区分	一次検診受診者数	一次検査結果		精密検査受診者数	精密検査結果		
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
21年度	884	732	152	100	73	27	4
22年度	763	605	158	121	89	32	2
23年度	787	651	136	93	67	26	2
24年度	740	642	98	67	48	19	6

(ウ) 大腸がん検診

対象者 平成 23 年度に 40・45・50・55・60 歳になった方
 会場 健康センター
 期間 5 月～12 月の 25 日間

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査受診者数	精密検査結果		
			異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
3,078	930	30.2%	873	57	30	14	16	5

※対象者数は、人口に東京都の定める対象人口率をかけたものです。

カ. 前立腺がん検診

対象者 50歳以上の男性

会場 市内29医療機関で特定健診等と同時実施及び単独検診

期間 6月1日～12月31日

(単位 人)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果		
			異常なし	要精検		異常なし	有所見	がん(疑い含) (再掲)
14,596	2,249	15.4%	2,060	189	123	32	91	74

※前立腺がんの対象者数は、50歳以上の男性の人口です。

年度別受診状況

区分	受診者数	一次検査結果		精密検査 受診者数	精密検査結果			
		異常なし	要精検		異常なし	有所見	未受診	未把握
20年度	1,970	1,786	184	119	38	81	38	27
21年度	2,043	1,887	156	108	30	78	がん(疑い含)(再掲) 65	
22年度	2,185	1,986	199	144	38	106	がん(疑い含)(再掲) 82	
23年度	2,269	2,052	217	142	35	107	がん(疑い含)(再掲) 80	
24年度	2,249	2,060	189	123	32	91	がん(疑い含)(再掲) 74	

事務事業名	13	休日急病診療事業	事業担当課	健康推進課
-------	----	----------	-------	-------

事業データ

事業の目的	日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく祝休日及び年末年始の急病患者に対する診療事業を実施することにより、市民の医療不安を解消し、かつ生命と健康を守ることを目的とする。
-------	---

法令等根拠	清瀬市休日急病診療実施要領等
-------	----------------

対象 (受益者など)	清瀬市民
---------------	------

事業の必要性と内容	土曜日においては開業している医療機関は増えているが、日曜日や年末年始についてはほとんどの医療機関が開業しておらず、この事業がなければ、救急医療機関に軽症の患者も殺到し、本来の救急患者が適切な医療を受けることができなくなる可能性がある為、医師会、歯科医師会の協力を得て休日の軽症者への対応を実施している。
-----------	---

事業の実績	休日・急病診療			休日歯科応急診療		
	年度	日数	受診者数	年度	日数	受診者数
	24	71	2,237	24	71	203
	23	71	2,457	23	71	192
	22	71	2,386	22	71	195

事業の効果	実績からも年間2,000人以上の方が救急車を利用したり、救急病院に行くことなく済んでいる。
-------	---

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	急病ではない場合でも平日が多忙なため、当事業を利用する方が増えており、受託医療機関の患者の受け入れ許容数を超過してしまうこともある。
-------------------------------	--

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	41,892	千円	一財が事業費に占める割合	80.9	%	
財源の種類	市	33,889	千円	備考:		
	国・都	8,003	千円	医療包括		
	市債		千円	休日急病診療:5,785千円		
	ほか		千円	休日歯科応急診療:2,218千円		
事業費の主な内訳	一般診療委託料:34,440千円 歯科診療委託料:7,451千円					
人件費	人件費合計(i + ii)		0.11	人	915	千円
	所要人員	i 一般職員	0.11	人	915	千円
		ii 嘱託職員	0	人	0	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	41,387	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	継続 ■当事業により、2次救急を必要最小限にとどめることで、医療圏の体制維持に貢献しており、今後も継続が必要な事業である。
--------	--

平成25年度 清瀬市行政評価票(担当所管課用)

事務事業名	14 妊婦健康診査事業	事業担当課	健康推進課
-------	-------------	-------	-------

事業データ

事業の目的	妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦及び乳幼児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群及び子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防に資すること。
法令等根拠	母子保健法第13条及び妊婦健康診査実施要綱
対象 (受益者など)	①清瀬市に妊娠届出をした妊婦で、現在都内に居住する者 ②他の道府県で母子健康手帳の交付を受け、現在、市の区域内に居住する妊婦で、申し出のあった者
事業の必要性と内容	妊娠中は、様々な異常も起こりやすく、母と胎児の健康管理を確実にを行い、必要時保健指導や医療を実施する必要がある。 現在は14回の妊婦健康診査と1回の妊婦超音波検査の受診票を妊娠届出時に交付している。この受診票に記載してある項目の検査を公費負担で受けることができる。
事業の実績	H23年度 受診件数 1回目:516人 2～14回目:5,502人 超音波検査:140人 H24年度 受診件数 1回目:528人 2～14回目:5,782人 超音波検査:457人
事業の効果	妊婦健康診査は自由診療(保険外診療)であり、費用がかかるため、経済的理由により受けない妊婦も過去にはいた。しかし、母子の健康管理のため、妊娠初期から健康診査を受ける必要がある。現在では一部公費による妊婦健康診査が14回できるため、殆どの妊婦が早くから健診を受け、無事に出産できている。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	H9年4月1日から、都より当事業が移管され、市で2回の一部公費による健康診査が始まった。H20年4月1日から5回、H21年4月1日から14回に回数が増えた。H24年4月1日からは、出産予定日現在35歳以上の妊婦に行われていた超音波検査の助成も年齢要件を撤廃し、全妊婦に1回の助成を実施している。妊婦健診の受診票が使えない都外の医療機関や助産施設を受診する妊婦のために、H21年より受診票と同等の補助も開始し、妊婦の健康を守るとともに経済的負担の軽減を図っている。

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	37,594	千円	一財が事業費に占める割合	71.1	%	
財源の種類	市	26,740	千円	備考:		
	国・都	10,854	千円	平成24年度をもって東京都妊婦健康診査支援基金及び東京都妊婦健康診査事業補助金は終了し、25年度以降は、普通交付税措置となる。		
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の主な内訳	健康診査委託料 33,799千円 負担金補助及び交付金(里帰り出産等償還払い分) 3,795千円					
人件費	人件費合計(i + ii)		0.18	人	1,193	千円
	所要人員	i 一般職員	0.13	人	1,081	千円
		ii 嘱託職員	0.05	人	112	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	38,717	千円
---------------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見 (論点)	<p>継続</p> <p>■これまで充実を図るため実施してきた対象者の範囲拡大や助成内容の水準を維持しながら、事業を継続していく必要がある。安心して子どもを産む環境作りを推進する上で、当事業の必要性は高い。</p>
------------	--

事務事業名	15 結核検診事業	事業担当課	健康推進課
-------	-----------	-------	-------

事業データ

65歳以上の方に胸部レントゲン直接撮影を行い、結核の早期発見を行う。

事業の目的

65歳以上の方に胸部レントゲン直接撮影を行い、結核の早期発見を行う。

法令等根拠

感染症予防法

対象

65歳以上の市民

(受益者など)

事業の必要性と内容

結核は高齢になり、体力が衰えると発病する。清瀬市は結核の街として結核患者が多く移り住んできた歴史があり、また、都営住宅が多く、生活状態の良くない高齢者が多いことから健診により結核の早期発見を行うことが必要。

事業の実績

年度	受診者数	要精密検査数
24	8,121	474
23	8,042	468
22	7,535	437

事業の効果

結核の早期発見と、肺に関する疾患の早期発見により、市民の健康維持が図られている。現在、結核を診ることのできない医者が増えてきているが、清瀬市は結核健診を市内医療機関に委託することにより、東京病院や複十字病院など、結核の専門病院が診療所等で判断がつかない事例の読影を行う等して、市内全体医療機関の結核を診る力の向上となっている。

特記事項

特定健診・後期高齢者健診・生活保護受給者の健診とは同時実施しているので受診率が高いが、それ以外の方の受診者が少ない。

(問題点、工夫点、これまでの見直し点など)

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	14,715	千円	一財が事業費に占める割合	100.0	%	
財源の種類	市	14,715	千円	備考:		
	国・都		千円			
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の主な内訳	単独検診受診券送付郵送料:1千円 胸部レントゲン読影委託料:200千円 健診委託料:14,514千円 (特定健診等と同時実施分:14,414千円 社保の特定健診と同時実施分:85千円 単独健診:14千円)					
人件費	人件費合計(i+ii)		0.14	人	557	千円
	所要人員	i 一般職員	0.04	人	333	千円
		ii 嘱託職員	0.1	人	224	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度予算額	16,200	千円
-----------	--------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見(論点)	<p>継続</p> <p>■急速な高齢化が進む中、対象者の増加が見込まれることから、当事業を継続することによる有効性や必要性は高い。</p> <p>■特記事項に記載されているように、健康診断との併用者以外の受診率を上げるのが課題である。</p>
--------	---

事務事業名	16	各種予防接種事業	事業担当課	健康推進課
-------	----	----------	-------	-------

事業データ

事業の目的	予防接種法に基づき定められた対象疾病のワクチンを対象年齢者に接種し、感染症の蔓延を防ぎ市民の安全と生活を守る。
法令等根拠	予防接種法
対象 (受益者など)	別紙のとおり
事業の 必要性と内容	感染症の蔓延を防ぐためには、予防接種が一番有効な手立てである。
事業の実績	別紙のとおり
事業の効果	感染症の蔓延が防がれている。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	ワクチンに対するアレルギー問題等の不安から、接種後に即時対応ができる総合病院など、契約医療機関以外での接種を望むケースが増えている。

事業に係わる経費など(平成24年度実績)

決算額	159,233	千円	一財が事業費に占める割合	77.5	%
財源の種類	市	123,411	千円	備考: 任意予防接種費:24,984千円 医療包括(高齢者の肺炎球菌分):1,017千円 任意予防接種の内、ヒブ・子宮頸がん・小児用肺炎球菌は平成25年度より定期予防接種子育て推進交付金9,821千円	
	国・都	35,822	千円		
	市債		千円		
	ほか		千円		
事業費の 主な内訳	定期予防接種(106,735千円) 臨時職員賃金:32千円 予診票印刷等:1,103千円 予診票郵送料:576千円 予防接種委託料:104,785千円 事務処理委託料:238千円			任意予防接種(52,498千円) 予診票印刷等:587千円 予診票郵送料:81千円 高齢者肺炎球菌接種委託料:1,962千円 ヒ接種委託料:15,413千円 子宮頸がんワクチン接種委託料:13,727千円 小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料:20,725千円	
	人件費	人件費合計(i+ii)	1.04	人	8,648
所要 人員	i 一般職員	1.04	人	8,648	千円
	ii 嘱託職員	0	人	0	千円

事業に係わる経費(平成25年度予算額)

平成25年度 予算額	149,572	千円
---------------	---------	----

第1次評価・事業担当課の自己評価 ※各項目いずれか1つを選択

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価・内部評価委員会の意見(外部評価委員会で論じてほしい点など)

意見 (論点)	<p>継続 ■事業の目的を達成する上で当事業の必要性は高いが、特記事項で述べている通り、アレルギーに対する懸念やかかりつけ医との信頼関係から、他の医療機関を希望することについて、対応方法を検討する必要がある。</p>
------------	---

		種類	対象者	自己負担
定期予防接種	一類	BCG	出生後～1歳未満	無
		4種混合	生後3カ月～7歳6カ月未満	
		3種混合	生後3カ月～7歳6カ月未満	
		急性灰白髄炎	生後3カ月～7歳6カ月未満	
		麻しん・風しん	第1期：1～2歳未満	
			第2期：5～7歳未満で小学校入学前の1年間	
			第3期：中学1年に相当する年齢	
			第4期：高校3年に相当する年齢	
		日本脳炎	第1期：7歳6カ月未満及び9～12歳（標準は3・4歳児）	
	第2期：9～12歳（標準は小学校4年生） 特例措置：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は20歳未満まで接種可			
	ジフテリア破傷風	11～13歳未満		
	二類			
	高齢者のインフルエンザ	接種当日65歳以上の方	2,200円	
任意予防接種		高齢者の肺炎球菌ワクチン	接種当日65歳以上の方	5,000円
		子宮頸がんワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子	1,590円
		ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	880円
		小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	1,120円

(1) 定期予防接種

ア. 四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）

対象者 初回 生後3か月以上90か月未満（原則として平成24年8月以降生まれ）の子ども
 追加 第1期初回終了後1年以上経過している生後90ヶ月未満の子ども

会場 市内13医療機関において個別実施

※平成24年11月1日より実施

対象者数 (初回)	実施数（初回）						対象者数 (追加)	実施数	
	1回目		2回目		3回目			追加	
	接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ		接種完了	予診のみ
230(人)	178	1	118	0	59	0	230	2	0
実施率 (%)	77.4%	0.4%	51.3%	0.0%	25.7%	0.0%	—	0.9%	0.0%

イ. 三種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき）

対象者 第1期初回 生後3か月以上90か月未満（原則として平成24年7月以前生まれ）の子ども
 追加 第1期初回終了後1年以上経過している生後90ヶ月未満の子ども

会場 市内15医療機関において個別実施

対象者数 (初回)	実施数（第1期）						対象者数 (追加)	実施数	
	1回目		2回目		3回目			追加	
	接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ		接種完了	予診のみ
307(人)	361	6	416	6	462	5	531	611	13
実施率 (%)	117.6%	2.0%	135.5%	2.0%	150.5%	1.6%	—	115.1%	2.4%

年度別実施状況

年度	区分	対象者	実施数(人)		実施率(%)		
			接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ	
20年度	第1期	2,037	1回目	662	18	97.5%	2.7%
			2回目	680	16	100.1%	2.4%
			3回目	677	18	99.7%	2.7%
	追加	620	624	11	100.6%	1.8%	
21年度	第1期	1,674	1回目	569	15	102.0%	2.7%
			2回目	607	9	108.8%	1.6%
			3回目	616	5	110.4%	0.9%
	追加	679	667	7	98.2%	1.0%	
22年度	第1期	1,701	1回目	557	5	98.2%	0.9%
			2回目	553	5	97.5%	0.9%
			3回目	544	3	95.9%	0.5%
	追加	558	649	7	116.3%	1.3%	
23年度	第1期	1,593	1回目	575	7	108.3%	1.3%
			2回目	579	6	109.0%	1.1%
			3回目	596	5	112.2%	0.9%
	追加	567	559	7	98.6%	1.2%	
24年度	第1期	921	1回目	361	6	117.6%	2.0%
			2回目	416	6	135.5%	2.0%
			3回目	462	5	150.5%	1.6%
	追加	531	611	13	115.1%	2.4%	

※対象者は当該年齢対象者。実施数は遅れた分（当該年度以前）を含んでいる為、実施率が100%を超える場合がある。

ウ. 麻しん・風しん混合

- 対象者 第1期 生後12か月以上24か月未満の子ども
 第2期 5歳以上7歳未満の小学校就学1年前の子ども
 第3期 中学1年生に相当する年齢の者（平成20年度から5年間の時限措置）
 第4期 高校3年生に相当する年齢の者（平成20年度から5年間の時限措置）
 会場 市内16医療機関において個別実施（第3期・第4期においては21医療機関）

種別	対象者 (人)	実施数(人)		実施率(%)	
		接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
麻しん・風しん混合第1期	578	578	15	100.0%	2.6%
麻しん・風しん混合第2期	651	598	8	91.9%	1.2%
麻しん・風しん混合第3期	683	609	1	89.2%	0.1%
麻しん・風しん混合第4期	672	514	1	76.5%	0.1%

年度別実施状況

年度	種別	対象者 (人)	実施数(人)		実施率(%)	
			接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
20年度	麻しん・風しん混合第1期	554	538	16	97.1%	2.9%
	麻しん・風しん混合第2期	704	644	6	91.5%	0.9%
	麻しん・風しん混合第3期	634	520	4	82.0%	0.6%
	麻しん・風しん混合第4期	626	442	1	70.6%	0.2%
21年度	麻しん・風しん混合第1期	565	533	9	94.3%	1.6%
	麻しん・風しん混合第2期	644	609	9	94.6%	1.4%
	麻しん・風しん混合第3期	672	579	2	86.2%	0.3%
	麻しん・風しん混合第4期	632	438	3	69.3%	0.5%
22年度	麻しん・風しん混合第1期	556	547	13	98.4%	2.3%
	麻しん・風しん混合第2期	641	614	3	95.8%	0.5%
	麻しん・風しん混合第3期	649	639	3	98.5%	0.5%
	麻しん・風しん混合第4期	655	501	4	76.5%	0.6%
23年度	麻しん・風しん混合第1期	568	552	16	97.2%	2.8%
	麻しん・風しん混合第2期	642	601	5	93.6%	0.8%
	麻しん・風しん混合第3期	717	657	3	91.6%	0.4%
	麻しん・風しん混合第4期	633	498	2	78.7%	0.3%
24年度	麻しん・風しん混合第1期	578	578	15	100.0%	2.6%
	麻しん・風しん混合第2期	651	598	8	91.9%	1.2%
	麻しん・風しん混合第3期	683	609	1	89.2%	0.1%
	麻しん・風しん混合第4期	672	514	1	76.5%	0.1%

エ. 急性灰白髄炎（生ポリオ）

対象者 生後3か月以上90か月未満の子ども
 会場 市内10医療機関において個別実施
 期間 5月1日～31日

区分	対象者数 (人)	実施数(人)		実施率(%)	
		接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
1回目	319	123	1	38.6%	0.3%
2回目	592	149	4	25.2%	0.7%

年度別実施状況

年度	対象者	実施数(人)		実施率(%)	
		接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
20年度	1,076	1,165	39	108.3%	3.6%
21年度	1,202	1,109	32	92.3%	2.7%
22年度	1,090	1,110	28	101.8%	2.6%
23年度	1,184	878	13	74.2%	1.1%
24年度	911	272	5	29.9%	0.5%

オ. 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

対象者 初回 生後3か月以上90か月未満（原則として平成24年7月以前生まれ）の子ども
 追加 第1期初回終了後1年以上経過している生後90ヶ月未満の子ども
 会場 市内11医療機関において個別実施
 ※平成24年9月1日より実施

対象者数 (初回)	実施数(初回)						対象者数 (追加)	実施数 追加	
	1回目		2回目		3回目			接種完了	予診のみ
	接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ			
307(人)	417	6	593	7	582	15	307	30	1
実施率 (%)	135.8%	2.0%	193.2%	2.3%	189.6%	4.9%	—	9.8%	0.3%

カ. ジフテリア第2期（ジフテリア・破傷風）

対象者 小学6年生（11歳以上13歳未満の子ども）
 会場 市内17医療機関において個別実施

区分	対象者数 (人)	実施数(人)		実施率(%)	
		接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
	662	507	1	76.6%	0.2%

年度別実施状況

年度	対象者	実施数(人)		実施率(%)	
		接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
19年度	622	396	0	63.7%	0.0%
20年度	676	452	5	66.9%	0.7%
21年度	688	525	1	76.3%	0.1%
22年度	720	539	3	74.9%	0.4%
23年度	662	507	1	76.6%	0.2%

キ. 日本脳炎（平成 17 年 5 月 30 日より見合わせ措置をとっていたが、第 1 期は平成 22 年 4 月 1 日から積極的勧奨を再開、2 期は平成 22 年 8 月 27 日より接種可能となった）

対象者 第 1 期初回 生後 6 か月以上 90 ヶ月未満の子ども（標準 3 歳）

第 1 期追加 第 1 期初回終了後概ね 1 年以上経過している 90 ヶ月未満の子ども
（標準 4 歳）

第 2 期 9 歳以上 13 歳未満（標準小学 4 年生）

※特例措置として、平成 7 年 6 月 1 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの者は 20 歳未満まで接種可能（2 期は 9 歳以上で接種可能）。

会場 市内 12 医療機関において個別実施

区分	対象者数 (人)	実施数 (人)		実施率 (%)		
		接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ	
第1期	1 回目	548	1,089	11	198.7%	2.0%
	2 回目	548	1,095	10	199.8%	1.8%
	追 加	586	1,176	17	200.7%	2.9%
第2期	652	293	2	44.9%	0.3%	

年度別実施状況

年度	区分	期間	対象者	実施数 (人)		実施率 (%)	
				接種完了	予診のみ	接種完了	予診のみ
20年度	第1期 初回	1・2回目	1,274	32	2	5.0%	0.3%
	第1期 追加		630	4	0	0.6%	0.0%
	第2期		711	1	0	0.1%	0.0%
21年度	第1期 初回	1・2回目	1,222	132	3	21.6%	0.5%
	第1期 追加		637	13	0	2.0%	0.0%
	第2期		667	0	0	0.0%	0.0%
22年度	第1期 初回	1・2回目	1,132	2,552	3.2	450.9%	0.6%
	第1期 追加		653	160	0	24.5%	0.0%
	第2期		693	180	1	26.0%	0.1%
23年度	第1期 初回	1・2回目	1,172	2,670	21	455.6%	3.6%
	第1期 追加		566	1,066	5	188.3%	0.9%
	第2期		693	407	1	58.7%	0.1%
24年度	第1期 初回	1・2回目	1,096	2184	21	398.5%	3.8%
	第1期 追加		586	1176	17	200.7%	2.9%
	第2期		652	293	2	44.9%	0.3%

ク. BCG 接種

対象者 生後 3 か月以上 6 か月未満の乳児

会場 市内 1 医療機関において個別実施

実施回数 24 回

区分	対象者数 (人)	実施数 (人)	実施率 (%)
BCG	500	494	98.8%

年度別実施状況

年度	対象者 (人)	実施数 (人)	実施率 (%)
20年度	555	550	99.1%
21年度	548	553	100.9%
22年度	553	548	99.1%
23年度	541	512	94.6%
24年度	500	494	98.8%

ケ. インフルエンザ

対象者 65歳以上の市民ならびに60～65歳未満の内部障害1級の市民
 会場 市内43医療機関等において個別実施
 期間 10月15日～12月28日

区分	対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)
65歳以上	18,238	7,036	38.6%
60～64歳	44	10	22.7%

年度別実施状況

年度	対象者(人)		実施数(人)		実施率(%)	
	65歳以上	60～64歳	65歳以上	60～64歳	65歳以上	60～64歳
20年度	16,586	43	7,584	7	45.7%	16.3%
21年度	17,215	55	6,603	7	38.4%	12.7%
22年度	17,623	55	7,595	3	43.1%	5.5%
23年度	17,742	44	7,176	8	40.4%	18.2%
24年度	18,238	44	7,036	10	38.6%	22.7%

(2) 任意予防接種

ア. 子宮頸がん予防ワクチン接種(平成23年度より開始)

対象者 中学1年生相当から高校2年生相当の者(高校2年生相当は、平成23年度1回目の接種を行った者のみ)

会場 市内19医療機関等において個別実施

学年	対象人数(人)	実施数(人)	ワクチン別内訳		実施率(%)
			サーバリックス	ガーダシル	
			実施数(人)	実施数(人)	
中学1年生相当	342	441	154	270	128.9%
中学2年生相当	353	147	81	60	41.6%
中学3年生相当	323	175	100	75	54.2%
高校1年生相当	315	111	77	40	35.2%
高校2年生相当	331	81	48	50	24.5%

※「対象人数」と「実施数」は1回目接種から3回目接種の合計。

年度別実施状況

年度	学年	対象人数(人)	実施数(人)	ワクチン別内訳		実施率(%)
				サーバリックス	ガーダシル	
				実施数(人)	実施数(人)	
23年度	中学1年生相当	352	517	460	57	146.9%
	中学2年生相当	325	436	393	43	134.2%
	中学3年生相当	307	478	441	37	155.7%
	高校1年生相当	330	475	423	52	143.9%
24年度	中学1年生相当	342	441	154	270	128.9%
	中学2年生相当	353	147	81	60	41.6%
	中学3年生相当	323	175	100	75	54.2%
	高校1年生相当	315	111	77	40	35.2%
	高校2年生相当	331	81	48	50	24.5%

イ. ヒブワクチン接種（平成 23 年度より開始）

対象者 生後 2 か月以上 5 歳未満の子ども

会 場 市内 13 医療機関等において個別実施

年 齢	対象人数(人)	実施数(人)	実施率(%)
生後2か月～7か月未満	269	1,257	467.3%
生後7か月～12か月未満	269	166	61.7%
1歳	572	376	65.7%
2歳	578	75	13.0%
3歳	579	34	5.9%
4歳	586	25	4.3%

※「実施数」は1回目接種から3回目接種の合計。年齢により接種回数が異なるため、実施率が100%を超える場合がある。

年度別実施状況

年度	年 齢	対象人数(人)	実施数(人)	実施率(%)
23年度	生後2か月～7か月未満	246	941	382.5%
	生後7か月～12か月未満	246	419	170.3%
	1歳	561	350	62.4%
	2歳	570	161	28.2%
	3歳	572	109	19.1%
	4歳	640	130	20.3%
24年度	生後2か月～7か月未満	269	1,257	467.3%
	生後7か月～12か月未満	269	166	61.7%
	1歳	572	376	65.7%
	2歳	578	75	13.0%
	3歳	579	34	5.9%
	4歳	586	25	4.3%

ウ. 小児用肺炎球菌ワクチン接種（平成 23 年度より開始）

対象者 生後 2 か月以上 5 歳未満の子ども

会 場 市内 13 医療機関等において個別実施

年 齢	対象人数(人)	実施数 (人)	実施率(%)
生後2か月～7か月未満	269	1,244	462.5%
生後7か月～12か月未満	269	171	63.6%
1歳	572	479	83.7%
2歳	578	71	12.3%
3歳	579	39	6.7%
4歳	586	38	6.5%

※「実施数」は 1 回目接種から 3 回目接種の合計。年齢により接種回数が異なるため、実施率が 100%を超える場合がある。

年度別実施状況

年度	年 齢	対象人数(人)	実施数 (人)	実施率(%)
23年度	生後2か月～7か月未満	246	855	347.6%
	生後7か月～12か月未満	246	467	189.8%
	1歳	561	547	97.5%
	2歳	570	229	40.2%
	3歳	572	158	27.6%
	4歳	640	183	28.6%
24年度	生後2か月～7か月未満	269	1,244	462.5%
	生後7か月～12か月未満	269	171	63.6%
	1歳	572	479	83.7%
	2歳	578	71	12.3%
	3歳	579	39	6.7%
	4歳	586	38	6.5%

エ. 高齢者肺炎球菌ワクチン接種（平成 22 年度より開始）

対象者 65 歳以上の市民（定員先着 1,000 人）

会 場 市内 31 医療機関等において個別実施

期 間 8 月 1 日～12 月 28 日

対象者数 (人)	申込者数 (人)	実施数 (人)	実施率 (%)
18,238	776	614	79.1%

年度別実施状況

年 度	申込者数 (人)	接種者数 (人)	実施率 (%)
22年度	973	818	84.1%
23年度	1,000	867	86.7%
24年度	776	614	79.1%